

特殊詐欺被害防止対策

ATMでの携帯電話の通話は やめましょう！

県内では、自治体職員（県や市町村職員など）を装い、還付金名目で、

**携帯電話で通話し、嘘の操作方を教えて
ATMを操作させ**

お金を騙し取る**還付金詐欺**が増加しています。



ATMで還付金の手続きができます。
携帯電話で、操作方を教えます。



犯人から騙されないためにも、ATMでの携帯電話の通話はやめましょう。

ATMで携帯電話の通話をされている方がいたら、被害防止のためのお声掛け又は110番通報をお願いいたします。



ATMで還付金の 手続きはできません